

令和2年度実施事業

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価

報 告 書

令和3年12月
聖籠町教育委員会

はじめに

本町の教育行政は、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」を将来像として事業展開を進めております。

令和2年度は、引き続き学校教育においては、幼稚園・小学校・中学校の12年間で一貫して子どもに身に付けさせたい力を中核とする「12年カリキュラム」のもと、学校・家庭・地域が協働して「たくましく未来を切り拓く子ども」を育むため平成29年度に見直した指導計画について、こども園をはじめ各小中学校において計画達成に向け実践しました。

国が進めるGIGAスクール構想では、県内自治体に先駆けて全児童生徒にタブレット端末を配備し、その学習活動が進められました。また、幼児教育センターを開設し、幼児教育に関わる職員の資質向上を図るための幼児教育アドバイザーを配置しました。施設環境においては、安全安心を優先すべく、小学校体育館の吊り天井撤去や防犯カメラの設置を実施しました。

社会教育においては、家庭や地域の教育力向上や、地域の活性化を図ることを目的とした聖籠町生涯学習推進計画の9年目として、また、「スポーツに満ちたまち、明るく豊かなまちの実現」を基本理念とした聖籠町第2次生涯スポーツ推進計画の5年目として、当該計画に示された基本方針を踏まえながら事業を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策により事業の一部中止など、計画に大きな影響が生じました。

その一方、感染対策を講じながら規模を縮小しての開催や、代替事業の実施、及び新規のイベントなど、町民の学びと健康増進の機会の確保に努めました。

図書館活動においては、「第二次子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが読書へ親しむための環境づくり、家庭、学校等と連携した活動の推進、広報・啓発等に取り組みました。また年間を通して新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底しながら、調査・相談（レファレンスサービス）業務、展示やサインの充実、所蔵資料を活用した各種事業の開催、ボランティアとの協働などを実施し、図書館の利用向上に努めました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する教育に関する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を活用しながら作成し、その結果を公表するものです。

より分かりやすい報告書とするため、第4次聖籠町総合計画の施策の大綱で定められた体系ごとに、「施策の方向」として示されている事業の概要を整理し、その執行状況を4段階で評価しています。

本報告書が町議会及び町民の皆さんにとってわかりやすいものとなるよう、作成にあたっては、学識経験豊富な 榎田博之様（元 聖籠中学校 校長）からご意見をいただきながら、教育委員会で議論を重ねました。

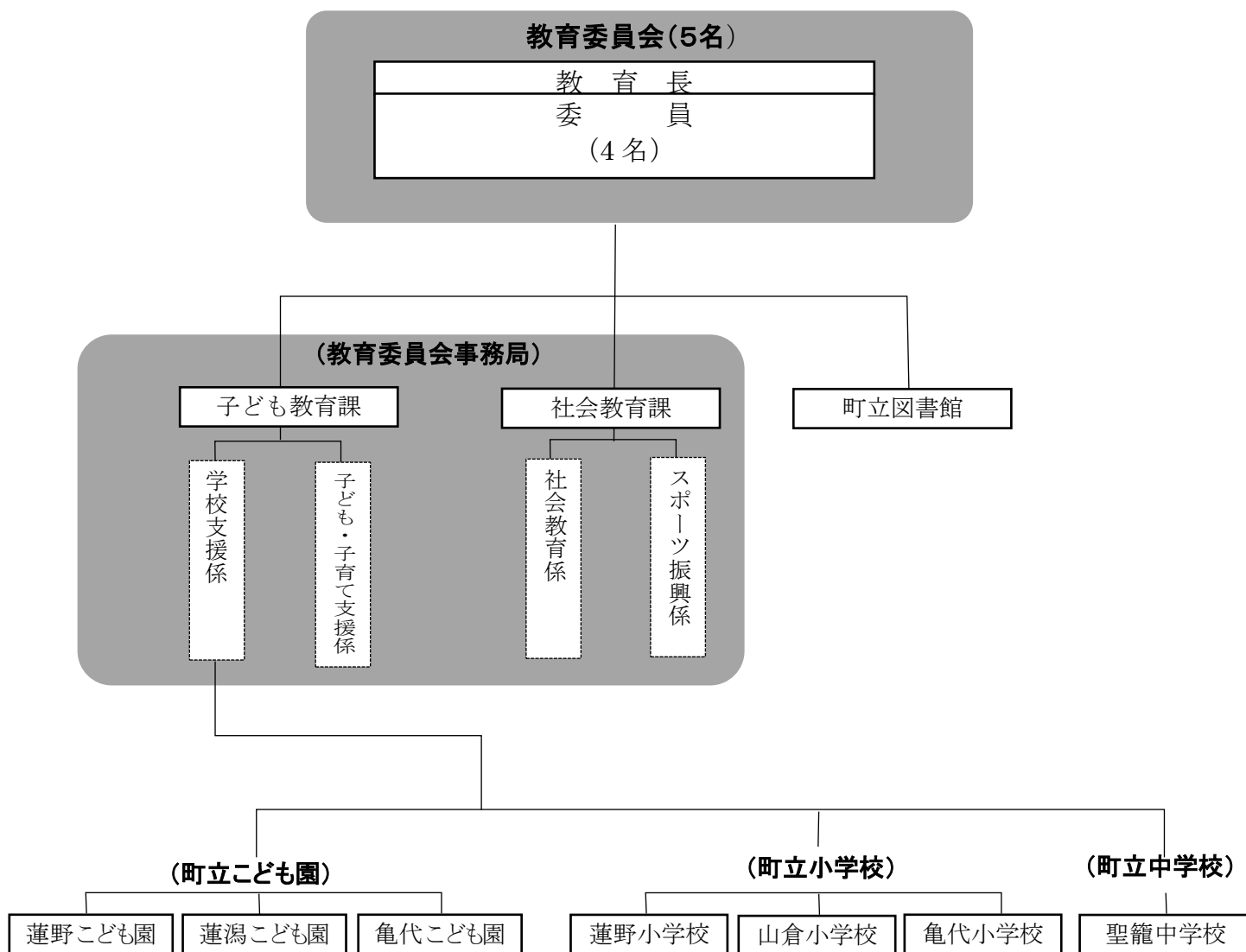
今後も、町教育委員会の事務事業に対してご理解を深めていただきますとともに、第4次聖籠町総合計画に基づく教育分野に関する町の将来像である「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」の実現に向け、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

聖籠町教育委員会

目 次

令和2年度聖籠町教育委員会組織図	2
1 教育委員会の会議及び委員の活動状況	3
(1) 教育委員会の定例会・臨時会の開催状況	3
(2) その他の主な活動参加状況	4
2 教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価	5
(1) 評価の考え方	5
(2) 教育推進の体系及び総合評価一覧	6
(3) 施策の項目ごとの評価	7
I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	8
1 幼児期における教育の充実	8
(1) 幼児教育の充実	8
(2) こども園の教育（保育）の理解	10
(3) 小学校や地域社会等との交流・連携	11
(4) 幼稚園教諭・保育士の資質の向上	13
(5) 豊かな教育環境の整備・充実	14
2 小・中学校教育の充実	16
(1) 確かな学力の確立を目指す教育	16
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育	19
(3) 社会の変化に対応した教育	24
(4) 特別支援教育	26
(5) 信頼される学校	28
(6) 教育環境の整備・充実	30
3 奨学支援体制の充実	32
(1) 育英資金貸与事業	32
II 豊かな感性の醸成	33
1 生涯学習の展開	33
(1) 生涯学習の推進	33
(2) 図書館の充実	36
2 青少年健全育成の推進	38
(1) 健全育成体制の充実	38
3 文化の推進	40
(1) 文化の創造・遺産の保存	40
参考資料	42

令和2年度聖籠町教育委員会組織図



1 教育委員会の会議及び委員の活動状況

(1) 教育委員会の定例会・臨時会の開催状況

教育委員会の会議は、定例会を12回開催し、議案を審議しました。また、聖籠町総合教育会議を1回開催しました。

会議名	日時	案件等
教育委員会 (定例会)	4月24日(金)	議案審議なし ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	5月25日(月)	議案審議なし ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	6月25日(木)	議案審議なし ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	7月22日(水)	《議案第9号》 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について 《議案第10号》 聖籠中学校通学バス運行検討委員会設置要綱について 《議案第11号》 令和2年度聖籠町育英資金の返還猶予について ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	8月25日(火)	議案審議なし ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	9月24日(火)	《議案第12号》 聖籠町立小学校スクールバスの運行に関する要綱について ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	10月23日(金)	《議案第13号》 通学距離が3km未満の聖籠中学校通学バスの利用について 《議案第14号》 指定管理者の選定について ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	11月25日(水)	《議案第15号》 令和元年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

		<p>《議案第16号》 第二次聖籠町子ども読書活動推進計画の策定について</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
教育委員会 (定例会)	12月25日(金)	<p>《議案第17号》 聖籠町立小中学校における学習用タブレット貸与規程について</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
教育委員会 (定例会)	1月25日(月)	<p>議案審議なし</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
教育委員会 (定例会)	2月25日(木)	<p>《議案第1号》 県費負担教職員の任免の内申について</p> <p>《議案第2号》 聖籠町文化財指定について</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
教育委員会 (定例会)	3月25日(木)	<p>《議案第3号》 令和3年度聖籠町育英資金貸与者の選考について</p> <p>《議案第4号》 令和3年度聖籠町育英資金の返還猶予について</p> <p>《議案第5号》 聖籠町学校給食運営委員会規則の制定について</p> <p>《議案第6号》 聖籠町発達障害通級教室実施要綱を廃止する告示について</p> <p>《議案第7号》 令和3年度聖籠町立こども園(幼稚園)の学級数及び教職員数等について</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>

(2) その他の主な活動参加状況

○三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会(書面協議)

2 教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価

(1) 評価の考え方

教育委員会は、平成28年3月に町が策定した「第4次聖籠町総合計画 後期基本計画」を基本として、教育分野に関するまちづくりの将来像である「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」の達成に向けて推進しています。

併せて、国の教育方針（学習指導要領等）や本町における学校教育、社会教育などの現状と課題を踏まえ、具体的な施策や事業の取組を推進しています。

これらの施策や事業を効果的に推進するため、令和2年度の町教育委員会の活動について、前述の後期基本計画の体系における「施策の方向」の各項目に沿って、施策の項目ごとに記載のある取組方針についての評価の状況をまとめ評価を行いました。なお、評価にあたっては、以下の基準により、4段階の評価を実施しました。

評価基準表

評 価	評 価 基 準
A	順調に達成している
	(施策・事業を順調に実施し、著しい成果が得られた)
B	おおむね順調に達成している
	(施策・事業を順調に実施し、ほぼ想定どおり成果が得られた)
C	達成に向けて課題がある
	(施策・事業を実施したが、想定どおりの成果は得られなかった)
D	施策や事業の見直しが必要
	(施策・事業を実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

評価は「B」を基準として、それ以外（A・C・D）とする場合は、評価シートの「課題または今後の方針」欄への記載にあたって具体的表現に努めています。

(2) 教育推進の体系及び総合評価一覧

第4次聖籠町総合計画 後期基本計画における教育推進の体系及び施策の項目についての総合評価は以下のとおりとなっています。

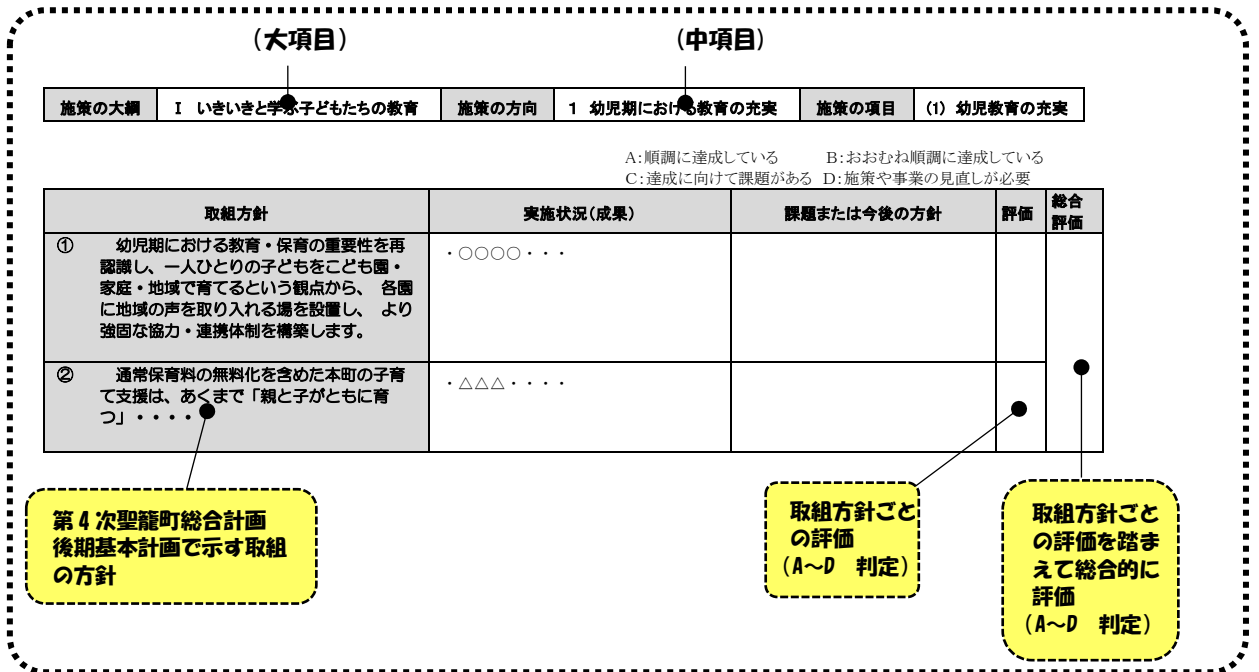
将来像 ⇒ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

施策の大綱 (大項目)	施策の方向 (中項目)	施策の項目	総合 評価	頁
I いきいき と学ぶ子 どもたち の教育	1 幼児期における教育の 充実	(1) 幼児教育の充実	B	9
		(2) こども園の教育(保育)の理解	B	11
		(3) 小学校や地域社会等との交流・連携	B	12
		(4) 幼稚園教諭・保育士の資質の向上	B	14
		(5) 豊かな教育環境の整備・充実	B	15
	2 小・中学校教育の充実	(1) 確かな学力の確立を目指す教育	B	16
		(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育	B	19
		(3) 社会の変化に対応した教育	B	24
		(4) 特別支援教育	B	26
		(5) 信頼される学校	B	27
		(6) 教育環境の整備・充実	B	29
3 奨学支援体制の充実	(1) 育英資金貸与事業	A	30	
II 豊かな感 性の醸成	1 生涯学習の展開	(1) 生涯学習の推進	B	31
		(2) 図書館の充実	B	33
	2 青少年健全育成の推進	(1) 健全育成体制の充実	B	35
	3 文化の推進	(1) 文化の創造・遺産の保存	B	37

(3) 施策の項目ごとの評価

1) 評価の構成

施策の項目ごとの評価シートは以下のような構成となっています。なお、新型コロナウイルス感染症により実施できなかった事業施策については、この「報告書」において評価対象としておりません。



2) 項目ごとの評価

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	1 幼児期における教育の充実	施策の項目	(1) 幼児教育の充実
-------	-------------------	-------	----------------	-------	-------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 幼児期における教育・保育の重要性を再認識し、一人ひとりの子どもをこども園・家庭・地域で育てるという観点から、各園に地域の声を取り入れる場を設置し、より強固な協力・連携体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の為、保護者会は新入園児のみの開催、愛児会総会は書面決済とした。 学期ごとの懇談会や個別懇談などは人数制限を設けて開催した。 保護者アンケートを実施し声を把握した。 (2回 (後期計画令和2年度 設定目標値:2回)) 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの回数を増やし園の充実と理解を図る。 地域学校協働本部構想と園の指導計画の整合性を図りながら保育の充実を図っていく。 	B	B
② 通常保育料の無料化を含めた本町の子育て支援は、あくまで「親と子がともに育つ」という教育的観点からの支援であることを再確認し、親が家庭教育をより主体的かつ積極的に行えるような施策を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> 入園に向けた保護者会で本町の子育てシステムを説明し、安心して就労できる環境整備に努めた。 就労している保護者に対し、必然的に親子のかかわりがもてる場面(絵本の読み聞かせ・一緒に製作する時間等)を働きかけた。これにより、家庭で子どもとのかかわりを持つことの重要性を感じる事が出来た。 生活習慣や「幼児期に育てたい 10 の姿」を意識したアンケート調査を実施した。 長期休業の期間は生活表を設け、家庭の協力・支援状況を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 園での姿や、子育てで大事なことを啓発。 多忙な中にも子どもとのふれあい時間を必然的に持てるような教材・遊びを具体的に知らせていく。 	B	B
③ 町やこども園を中心とした勉強会や講演会などにより、親が「親として学ぶべきこと」を身につける機会を設け、同時により綿密な保護者同士の結びつきを促進し、安心して希望を抱いて子育てを進められるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の為、親子交通安全教室・歯みがき教室、町愛児会連絡協議会講演会等中止した。 新型コロナウイルス感染症対策の為、参観日・懇談会を学年で分散したことで兄弟がいる人は参加の機会が増え、どちらの学年も参加しやすくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> クラス懇談等で、充実した話合いの持っていく方を検討し、実施していく。 	B	B

	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス懇談では、子育ての悩みを伝え合い聞き合う場を設け、悩みを共有し、子育ての安心感に繋げた。 		
<p>④ 幼児教育を含め、小・中学校まで12年間を見通した「12年カリキュラム構想」を公表し、それを検証した上で、その実現に努め、それに基づいて幼児教育を展開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児は保護者会で園のグランドデザインによる教育活動を説明し、園と家庭との協力連携をお願いし実施した。 4、5歳児は新型コロナウイルス感染症対策の為中止した。 ・クラス懇談会では実態把握から取り組み状況と今後の取組を説明し、園内研修においても3本柱を意識した検証と見直しを行い成果の向上に努めた。 ・園小連携を密にしなが、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを意識し、スムーズな園小接続に努めた。 ・幼児教育アドバイザーと連携し、ビデオ研修を定期的に行い教育力の向上に努めた。 ・各園を定期的に訪問し、幼児に対して外国語(英語)との触れ合いの場を提供した。非常勤講師3園で、1名配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・わくわくシート(日案)の明確化と実施に力を入れ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と教育活動の関連性を検証していく。 ・園小連携アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを見直し、改善点を把握し保育の充実を図る。 ・外国人ALTを週1回配置し、子どもたちに生の英語に触れる場を作っていく。 	<p>B</p>

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	1 幼児期における教育の充実	施策の項目	(2) こども園の教育(保育)の理解
-------	-------------------	-------	----------------	-------	--------------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 保護者がこども園の教育内容や預かり保育を理解して子育てを行うために、教育内容や預かり保育の説明を十分に行います。 また、保護者同士の交流の場を設け、子育てに関する相談や助言なども行います。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会で、園のグランドデザイン(教育方針)や主な教育内容を説明するとともに、「園のおたより」の発行、学期ごとにクラス懇談会及び個人懇談を行い、周知を図った。 幼児教育アドバイザーと連携し、ビデオ研修を定期的に行い教育力の向上に努めた。 ホームページを開設し週1回日々の子どもたちの状況を写真とともに提示することで、保護者が教育内容を感じ取る場を創出した。 職員の資質向上のため公開保育を行い、協議会の際には全職員の協力のもと十分な研修時間を確保した。(3回) 年間を通じて、子ども家庭相談センターや保健師とともに連携を図り、一体的な相談支援になるよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導力向上のため職員研修が必要であることから、幼児教育アドバイザーのビデオ等を活用し、週1回程度短い時間で協議し合う時間を設けていく。 預かり園児の増加に伴う職員数の確保 令和4年度開始目標とする新子育てシステムに向け、法人との教育研究会等を実施する。 	B	B
② 地域ごとの親のニーズや預かりの形態に配慮して、さらに幼児教育と預かり保育の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 通常保育担任と預かり保育担任の引継ぎ事項の確認と情報共有により、健康状態を把握するとともに、通常保育と延長保育のつながりを大切にしながら、幼児教育の質の確保と充実に努めた。 就労環境の変化、核家族化、国の幼保無償化政策などにより、令和4年度開始目標の新子育てシステムに移行の為紙面での説明を行った。 		B	

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	1 幼児期における教育の充実	施策の項目	(3) 小学校や地域社会等との交流・連携
-------	-------------------	-------	----------------	-------	----------------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① こども園から小学校への教育が円滑に行われるよう、教員間の日常的な情報交換や緊密な交流、合同行事などによる幼児と児童との交流、保護者の交流をさらに充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・参観や情報交換など計画通り園小連携が行われ、学びと発達の連続性・継続性に配慮した取組ができた。(特に年長児と1年生の情報交換を密にした。) ・小学校の行事への参加や小学校の先生の出前授業は、小学校へのあこがれと期待につながった。 ・園小連携年間アクションプラン計画を作成し実践した。 ・合同避難訓練を実施し、保護者が交流する場を設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園と小学校との教員間の定期的な情報交換など連携を継続する。 ・令和4年度新子育てシステム開始目標に向け、園小の在り方を検討する。 	B	B
② 本町内にある特別養護老人ホーム「聖豊はすがた園」や老人クラブなどとの多様な世代間交流を推進します。 また、小・中学生との異学年交流も行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな世代とふれあうことで、人とかかわる力が育った。 ① 高齢者との交流 <ul style="list-style-type: none"> 10月: サツマイモ掘り(5歳児) 10月: 祖父母参観日(全園児)時間差、日時を分け実施 1月: だんご木飾り、送り(4歳児) ② 小学生との交流 <ul style="list-style-type: none"> 11月: 低学年との交流会 2月: 新1年生体験入学 ③ 中学生との交流・・・中止 ・世代間交流実施回数・・・新型コロナウイルス感染症対策の為、実施回数に至らなかった。(各園5回 (後期計画H32設定目標値:12回)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も「人とかかわる力の育成」を視点におき、継続的に推進していく。 	B	B

<p>③ 地域の人々が幼児の成長に関心を抱いて、地域社会で幼児を見守り育てる機会を増やします。</p>	<p>・保護者に保育ボランティアを募り、園生活のサポートを実施した。</p> <p>例:・交通安全における「あい&ゆう」の方の参観日における駐車場の交通整理のボランティア ・製作ボランティア等 ・新型コロナウイルス感染症対策の為中止</p>	<p>・報道機関を利用し、園の活動を広くお知らせする場を設けていく。</p>	<p>B</p>	
---	--	--	-----------------	--

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	1 幼児期における教育の充実	施策の項目	(4) 幼稚園教諭・保育士の資質の向上
-------	-------------------	-------	----------------	-------	---------------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 園のグランドデザインなどから自己の課題をしっかりと持ち、園内外の研究会・研修会の実施と参加を計画的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・園の研修計画に沿って、職員間で研修を勧めた。7クラスを3回に分けて公開保育・協議会を実施、内1回は下越教育事務所指導主事より指導を受けた。 ・朝会時に保育のポイントを発表した内容に対し、気づいたことを出し合い、全職員で学年の時期的な支え方を確認し合った。 ・幼児教育アドバイザーと連携し、ビデオ研修を定期的に行い教育力の向上に努めた。 ・個人で、6年教職研修、12年研修、夏季研修等の各種研修会に参加し、資質向上に努めた。 ・介助員の研修計画はあったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。 ・短期検討会にて各学年気づいたことや、発達の流れや支えのポイント等を年間通して確認しあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員やパート職員も含めたサポート体制を整備し、十分な研修時間の確保に努める。 ・担任と介助員との日常的な情報交換に努める。 ・幼児教育アドバイザーと連携し、ビデオ研修を定期的に行いさらなる教育力の向上に努める。 ・介助員研修を実施する。 	B	B

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	1 幼児期における教育の充実	施策の項目	(5) 豊かな教育環境の整備・充実
-------	-------------------	-------	----------------	-------	-------------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 安全で安心な教育と保育が受けられるように、早急に施設の整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な施設改修や緊急的な修繕等に対応し、快適な教育環境の確保に努めた。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> エアコン設置工事(各園必要箇所・3か所) ボイラー更新工事(亀) </div>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度新子育てシステム開始で園が統廃合予定の為、環境整備は蓮潟こども園のみとする。 閉園の為、使えなくなる環境があることを踏まえ、令和3年の教育活動が十分行えるための環境整備を考え実施していく。 園統廃合予定の令和4年に向け、園の備品の検討を行う。 	B	B
② 各園にふさわしい預かり保育の環境の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 必要な保育士の配置、送迎対応用インターホン設置(亀代こども園)等により預かり保育の環境整備を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な預かり保育環境整備への対応を図る。 	A	
③ 幼稚園教育要領の趣旨に沿った教育をこれからも進めていくために、教育内容・方法を確立し、弾力的な施設運営が行われるように環境を整備し、充実します。	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の発達や成長に応じた幼児教育を進めるため、各園で教育計画の見直しを作成し実施した。 12年カリキュラム構想による指導の充実・改善、環境整備に努めた。 「自己発揮」、「生活習慣」、「話を聞く」の3点を全職員で話し合い、大事にしていくことの年間計画の実施と見直しを図った。 町の新たな幼児教育の確立の検討に向け、話し合いの場を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭配布する「活動年間計画」の改善と継続する。 作成した教育計画をより確かなものにしていく為に、実践を通しての見直しと作成を図る。 	B	
④ 「聖籠町子ども条例」に基づき、どのような社会的・経済的環境の変化にも対応できる基礎を身に付けることができるよう育成環境の整備・充実と教育計画の改善を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを取り巻く環境の変化や多様化する教育(保育)ニーズに対応するため、5領域や「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」に対する教育活動の充実や支援体制の見直しに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育計画を見直し、円滑な小学校との接続システムを充実させる。 新子育てシステム開始予定の令和4年度に向け、必要な環境の整備を行う。 	B	

	<ul style="list-style-type: none">・「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を全職員で共通理解を図り実践した。	<ul style="list-style-type: none">・「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を各学年の指導計画への位置づけと内容の充実を図る。		
--	--	--	--	--

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(1) 確かな学力の確立を目指す教育
-------	-------------------	-------	--------------	-------	--------------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 確かな学力の定着を図ります。そのために、学校での学習指導の改善に努めるとともに家庭学習の時間を確保し習慣づけるための支援・情報提供及び小学校での放課後学習クラブなどの充実に努めます。	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「めあて」と「振り返り」を授業の中で確実に行うようにすることで、めあてをもって学習し、着実に理解できるよう取り組んだ。 ・タブレットを活用した家庭学習が習慣化できるような取組を行った。 <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入された一人1台タブレットを活用し、授業改善に努めた。特に、考えの交流が短時間で行えるようになり、全員参加の授業が組みやすくなった。 ・家庭学習については、これまでのドリルやプリント中心のものから発展させ、導入されたAIドリル(算数)の活用も進めた。 ・中学校区で同一期間に家庭学習強調週間の取組(4回)を行い、児童が集中して家庭学習の習慣を身に付けることができるようにした。加えて、結果を小中共通した学校だよりに載せ、家庭への啓発を図った。(山小) ・教員の授業力向上に向けた持続可能な研修スタイルを継続・発展させた。授業の構想・板書の写真・児童のノートの写しを研修ノートにまとめるようにさせた。ノートは週1回以上、校長に提出し、具体的な指導を得るようにした。また、職員ミニ研修をこまめに開催し、互いの授業ノートを読み合い、授業について語り合った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」につながるような授業改善と授業における効果的なタブレット端末の活用の在り方を探り、町全体で共有し、実践を積み上げていく。 ・教員の異動や担当によって、授業レベルに差が出ないように、授業について教員同士が互いに刺激し合う気風の醸成と、学校全体の研修システムの定着を図る必要がある。 ・AIドリルを活用するなど、子ども自ら、内容や目標を調整しながら学習を進められるようにする。 	B	B

(亀小)

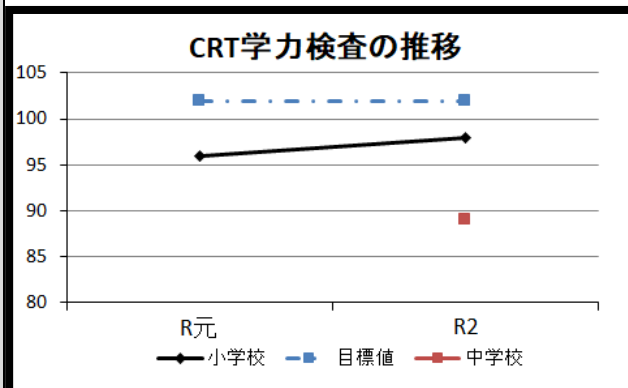
・「課題を主体的に捉え、考えを深める子どもの育成」を研究主題とし、授業改善を行ってきた。日々の授業において、職員それぞれが、「子どもがやってみたい、考えてみたい」という課題設定を工夫したり、お互いの考えを交流・深化させる働き掛けを工夫したりしながら、目指す子どもの姿、学びが深まった子どもの姿を具現することを目指し、授業を工夫した。

【中学校】

・授業実践として、「課題を生み出す働きかけの工夫」「課題・まとめ・振り返り」のある授業に取り組み、学力の定着を図った。

・定期テスト前は学習強調週間として、学習時間の確保を支援した。

【CRT 学力検査の結果 ※全国比(全国=100)】

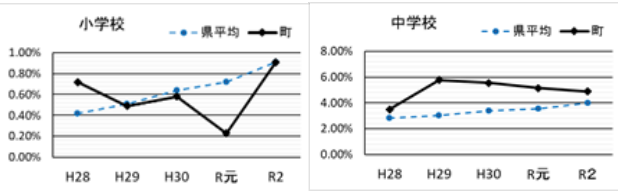


<p>② 中学校は、教科センター方式の成果と課題を一旦総括した上で、必要に応じて改善を図ります。</p>	<p>・教員が教科ごとに分かれて研究部室をもつことで、日常的に授業や生徒についての情報交換を行うことができた。ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため、生徒が授業科目に応じて教室を移動する方式は未実施となった。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症対策のため、通常の学校のように教室を固定し、生徒の移動を極力減らすようにした。特に、1年生にとっては、新しく人間関係を築くまで、自分の席が固定化されるため、安心できたようである。このよさを生かして、次年度からは4月～6月までは教室を固定し、学校生活の基礎をつくる期間とし、7月からは授業科目に応じて教室を移動する方式へと移行する予定である。</p>	<p>B</p>
--	--	--	----------

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育
-------	-------------------	-------	--------------	-------	----------------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 児童・生徒がともに生きる喜びを実感しながら、人を思いやる心や、地域への愛着を深められるように、学校、家庭、地域、公民館などが連携協力し、ボランティア活動や社会体験の機会を多く創出します。	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異学年交流の計画や「地域教育プログラム」の計画はあったものの、感染拡大で、十分な活動を行うことができなかった。そのような中、感染状況を見ながら、学校行事や校外学習、普段の学習において、地域学校協働本部の子どもサポーターから協力を得たり、地域に出たりする学習をできる範囲で行った。 ・あいさつ運動では、家庭、地域と連携しながら朝のあいさつに取り組んだ。 (亀小) ・6月に、地域の海岸のゴミを拾う海岸清掃の活動を保護者、地域の方、(株)加賀田組、ジャパンサッカーカレッジ、海のにぎわい館の方と一緒にいった。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生では「探究みらい」の授業において、興味や関心等に基づく講座を選択し、講師である地域の方々や仲間とのかかわりの中で、課題解決を図った。まとめとして講師の方々にむけて成果を発表した。 ・1、2年生では、「職業講話」として、地域で働く方々から仕事に帯する情熱、やりがいや夢などを講話いただいた。働く意義や生き方について視野を広げ、改めて自分の夢や努力すべきことについて考えを深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と保護者、地域を連携しながら引き続き子どもたちの豊かな心の育成に努める。 ・学校、家庭、地域、公民館などが連携協力しやすいように、校内にサポーターが集える部屋を整備したい。 	B	B

<p>② いじめの防止や不登校の解消に向けて、「フレンドルーム」や「こども家庭相談センター」などのサポート体制と機能を強化し、家庭、保護者に対する協力PRやアドバイス・情報提供などの支援を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> フレンドルームの指導員と連携し、不登校児童の情報交換や、相談を定期的に行った。子どもの居場所づくりや親子の関係改善がよい方向に進んでいる。 CSW(子どもソーシャルワーカー)の学校定期訪問(週1回)時に、管理職と綿密な情報交換を行った。必要に応じて、保護者との懇談にもCSWから参加していただき、様々な問題がよい方向へと進んでいる。 山倉小通級指導教室と連携し、気になる児童についての情報交換や、相談を定期的に行った。 PTA総会で学校いじめ防止基本方針を説明し、保護者の協力を要請した。校内では、いじめ対策委員会を開催し、いじめの認知、対応に対して全校体制で取り組んだ。 生徒指導だより等で、「こども家庭相談センター」「フレンドルーム」の紹介を行った。また、生徒指導主事を中心とした連携体制の構築に務めた。 不登校(30日以上欠席した)児童生徒の割合  <table border="1"> <caption>不登校(30日以上欠席した)児童生徒の割合</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>小学校 (県平均)</th> <th>小学校 (町)</th> <th>中学校 (県平均)</th> <th>中学校 (町)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>0.40%</td> <td>0.70%</td> <td>3.00%</td> <td>4.00%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> <td>3.50%</td> <td>6.00%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0.60%</td> <td>0.60%</td> <td>3.50%</td> <td>5.50%</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>0.50%</td> <td>0.20%</td> <td>3.50%</td> <td>5.00%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0.80%</td> <td>0.90%</td> <td>3.50%</td> <td>4.50%</td> </tr> </tbody> </table>	学年	小学校 (県平均)	小学校 (町)	中学校 (県平均)	中学校 (町)	H28	0.40%	0.70%	3.00%	4.00%	H29	0.50%	0.50%	3.50%	6.00%	H30	0.60%	0.60%	3.50%	5.50%	R元	0.50%	0.20%	3.50%	5.00%	R2	0.80%	0.90%	3.50%	4.50%	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒それぞれの事情から不登校が解消しにくい状況がある。子ども家庭相談センターや通級指導教室等の関係機関と連携しながら、支援が必要な児童や保護者のサポートに努めていく。 フレンドルームの指導員との不登校児童の情報交換や子ども家庭相談センターのCSW(子どもソーシャルワーカー)の定期訪問は継続していく。 保護者の意向で、最終的に医療とつながりたいと思っても、受診を数か月待つ状況である。発達クリニックの需要が増える中、医療の充実が課題である。 新型コロナウイルス感染症拡大の状況下にあって、気持ちをうまく切り替えられなかったり、不安が大きくなったりした児童生徒がいると考えられる。引き続き児童生徒の内面の理解に努め、細やかな対応を継続していく。 	<p>B</p>
学年	小学校 (県平均)	小学校 (町)	中学校 (県平均)	中学校 (町)																													
H28	0.40%	0.70%	3.00%	4.00%																													
H29	0.50%	0.50%	3.50%	6.00%																													
H30	0.60%	0.60%	3.50%	5.50%																													
R元	0.50%	0.20%	3.50%	5.00%																													
R2	0.80%	0.90%	3.50%	4.50%																													
<p>③ 給食の食材への地場産農産物の活用を促進することで、生産者の苦勞を感じ、感謝する心を育てます。 また、食育を推進することで成長期の食生活への理解や規則正しい食事の大切さへの認識を促します。</p>	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者の方々に給食時に呼ぶ計画はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。 栄養教諭が各クラスで行う授業をのべ14回行った。 授業の中には、リモートで教室と調理場とを結び、調理員の方の話を聞く機会を設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭と連携を図りながら、小・中学校(及びこども園)で食育指導を継続していく。 感染拡大が収まったら、生産者の方々に学校に招きたい。 	<p>B</p>																														

	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭を招いて各学年1回栄養指導を実施した。 ・給食時に地場産食材の紹介を行い、地場物への関心を高めた。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食時の放送で、給食委員会より、給食の各メニューの紹介やそれぞれの食材や料理の良さや特徴の紹介を行うなど、食育の推進に努めた。 		
<p>④ 児童・生徒の豊かな心と知性を育むため、社会教育と連携し、国内外の高い評価を受けているものや、芸術的質の高い音楽や美術作品、舞台の鑑賞などの機会を提供します。</p> <p>また、学校図書の整備・利用を促し、読書習慣を身につけるように支援します。</p> <p>さらに、青少年に対する文化活動の支援を強化します。</p>	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課と連携し、芸術鑑賞教室を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。 ・町の図書館と教育しながら、「家読デー」を設定し、便り等で家庭にも協力を呼び掛けた。 (蓮小) ・家読(うちどく)を推奨するとともに、木曜日を「もくもく読書の日」として、図書を積極的に借りるよう促した。 <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝読書の推奨や、ボランティアによる読み聞かせ、読書週間などの取組を行っている。 ・子どもの読書活動を推進するため、お薦めの本の紹介を全校の取組として行った。また、家庭で、親子で読書に取り組む「うちどく」を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、鑑賞教室は実施できなかった。 ・町立図書館の協力を得ながら、学級文庫の入替えや移動図書館車の巡回を活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、子どもたちの豊かな心の育成や読書習慣の確立に努める。 ・感染拡大が収まったら、芸術鑑賞教室を再開したい。 	B

	<p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通した朝読書の実施や、図書委員会主催のミニビブリオバトル(面白いと思う本の魅力を紹介し合い、最も読みたい本を投票で決める催し)を年1回開催するなど、読書の大切さを感じさせ、習慣になるよう支援した。 ・読書週間を身に付けることができるよう、小学校とも連携し「家読 day」の取組を進めた。 		
⑤ 児童・生徒の健やかな体と社会性を育むため、社会教育やスポーツ組織と連携・協力し多様なスポーツ活動の促進を図ります。	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポネットせいらうの各種講座やイベント、社会教育課が主催する様々な事業への参加を推奨している。 ・スポーツ少年団の大会で入賞した際、全校児童の前で表彰式を行い、スポーツ活動を情報宣伝した。(亀小) ・地域のスポーツ組織と連携し、「速く走るコツ講座」を実施した。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の運営面において、部活動指導員2名(柔道部、卓球部)を配置することで、より充実した部活動を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も関係部署や関係団体と連携して子どもたちの健やかな体の育成に努める。 	A
⑥ 児童・生徒が健全なモラルや規範意識を形成し、人間として価値のある生き方や考え方を学ぶために、学校・家庭・地域の連携により、適切に道徳教育やキャリア教育を推進します。 また、そのための環境整備を推進します。	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育資料「生きる」等を活用した道徳の授業や毎月の生活目標と連携したソーシャルスキルタイムなどを通して、「差別を許さない心情」「自分も相手も大切にしたい心情」「よりよい人間関係を築く言葉や態度」について計画的・継続的に育んできた。 ・県の推進している「キャリア教育強調月間」やキャリアパスポートの取組を確実に実践した。 ※キャリアパスポートとは子どもたちが小学校から高校までのキャリア教育に関わる活動について記入し、記録を保管して評価に活かすこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業では「特別の教科道徳」の時間を核として、家庭とも連携し思いやりや豊かな心、規則尊重、マナーなど社会性の育成に努める。 ・新型コロナウイルスの状況により、可能な範囲の活動を検討し、ボランティア活動や職業体験をとおして、キャリア教育の充実を図る。 ・感染拡大が治まったら縮小していた「地域教育プログラム」を計画通り実施したい。さ 	B

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育プログラムでも、キャリア教育に関わる内容を意図的に取り入れた。 ・道徳科の授業が、年間指導計画の通りに行われているか、こまめなチェックを行った。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳では、新学習指導要領を受け、他者の意見を尊重し、自己を見つめ、人間としての生き方について考える授業を進めた。 ・1年生での地域でのボランティア活動や2年生での職場体験活動等、新型コロナウイルス対策のため未実施。 ・キャリア教育として、全学年ともキャリアパスポートを実施し、生徒自身が進路への考え方の変容をたどれるよう取り組んだ。 	<p>らに、プログラムの見直し・改善を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度も適切な道徳教育、キャリア教育を確実に実施する。 ・学校運営協議会と協力しながら、子どもの健全育成に取り組んでいく。 		
--	---	---	--	--

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(3) 社会の変化に対応した教育
-------	-------------------	-------	--------------	-------	------------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 社会の変化に対応し、国際理解教育、情報教育、キャリア教育、環境教育、ふるさと教育、外国語教育、ボランティア活動など、これからの社会に活かすことのできる教育の充実を図ります。	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学年が外国語専科教員とALTと一緒に外国語の授業を行った。 ・国際理解教育として、低学年の英語の授業を年間延べ10回行った。 ・一人1台タブレットの導入に関わり、情報モラル教育も複数回行った。 ・一人一台タブレット端末が整備され、ロイノートやAIドリルキュービナを活用しながら授業を行った。 ・事業所訪問やゲストティーチャーを招く活動ができない中、ホームページや関連図書、資料を使った調べ学習を行った。 (蓮小) ・ふるさと教育については、聖籠町の果樹栽培を中心にした学習を進めた。 (亀小) ・11月にインターネットアドバイザーの大久保真紀様を講師にお迎えし、保護者と6年生児童を対象として、ゲーム・ネットトラブル講演会を実施した。講演会を通して、インターネットの危険性や子どもたちをネットトラブルから守るための対策について、多くのことを学ぶことができた。 ・総合的な学習を中心に「海」をテーマにふるさと教育の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体や外部講師と連携しながら、「たくましく未来を切り開く子供」を育てるために有効と考えられる活動を学校・学年の行事に取り込んでいくことに努める。 ・タブレットを活用することで生徒にどんな力が身につくのか様々な単元、題材で活用し、研修を深めたい。 ・情報モラル教育は、保護者の協力も必要のため、保護者への啓発も行っていく。 ・オンラインでの事業所訪問など、タブレットを活用した新たな取り組みを模索して生きたい。 	B	B

	<p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクール構想により、一人1台タブレット端末が貸与された。これにより各教科、各領域、各種活動で多くの活用を行い、学習効果が見られた。 ・外国語教育では、ALTが毎日常駐しており、各英語の授業サポートに入ってもらい、学力向上につながっている。 			
<p>② 協働による住民自治への意欲を高めるための主権者教育や子ども議会などを進めます。</p>	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高学年で、クラス会議を定期的に設定し、自分たちの問題は自分たちで解決する姿勢を育むよう努めた。 ・学級活動や児童会活動をとおして、学校生活の充実と諸問題の解決に向けて、自主的に、実践的に取り組むことができるよう様々な活動に取り組んだ。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策により、活動を自粛した。 ・主権者教育については、主に社会の授業において、選挙権、働くことの意義、税や社会保険などについて自分ごととして考え、主体的に社会に関わっていく意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況により、実施の期日、方法を検討する。そして可能な範囲で、関係機関や関係団体と連携して、充実した活動が行えるよう計画的に取り組んでいく。 ・感染拡大が治まったら、全校での代表委員会も復活させたい。 	<p>B</p>	

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(4) 特別支援教育
-------	-------------------	-------	--------------	-------	------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① ノーマライゼーションの理念から、障がいのある児童・生徒や保護者のニーズに応えるため、小・中学校での個別の指導計画の作成を通じた、特別支援教室と発達障害に対応した通常学級内での指導体制の整備、専門職員の増員や町や医療機関・専門団体との密接な連携、学校・家庭・地域への理解の促進と関係職員の資質向上などによる就学指導・相談体制の充実を図ります。	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助員の適正配置に努め、介助員研修を実施し、外部講師を迎え、資質の向上に努めた。(1回) <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長の記録や個別の指導計画を作成し、教職員全体で共有した。 ・特別支援教育コーディネーターや通級指導教室担当教諭を中心に、特別支援教育校内委員会やケース会議を月に2～3回開催した。その中で、個別の支援計画や指導計画の内容検討や個に応じた指導、支援について話し合った。必要に応じて、町CSWやスクールカウンセラー、フレンドルーム職員らと連携し、児童や保護者への対応の充実に努めた。 ・子どもを語る会や、特別支援校内委員会等で、特別な支援が必要な児童についての情報交換や対策についての協議を行った。 ・町CSW、スクールカウンセラー、山倉小学校通級指導教室、医療機関、保健師、フレンドルーム等と連携し、児童だけでなく、保護者や職員の相談や研修も実施している。 ・スクリーニングにより特別な支援を要する児童を把握し、家庭教育相談センターと連携しながら専門機関につなげるようにした。 <p>【中学校】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不適応を起し、教室に入ることができない(クラスメイトと一緒に学習することが困難な)児童に対して、フレンドルームにつなぐ前の1クッションとして、校内で対応することができるような教室や人員の整備を行っていく必要がある。 ・UDL(学びのユニバーサルデザイン)の考えに基づいた授業改善についての職員研修を、引き続き推進する。 ・こども園・小・中の校種間や関係機関との連携を密に行い、きめ細やかな情報交換や支援ができるようにする。 	B	B

	<p>・特別支援コーディネーターを中心に、特別な支援を要する生徒へのよりよい支援・対応を行うため、支援計画に基づいた校内外での共通理解や保護者、町 CSW、関係機関との連携に取り組みました。</p>			
--	---	--	--	--

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(5) 信頼される学校
-------	-------------------	-------	--------------	-------	-------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 学校の運営を支える「PTA」「学校運営協議会」「地域学校協働本部」などの組織・団体の活動を支援し、学校・家庭・地域の連携を推進します。	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度のPTA活動は例年どおりの活動を行うことができなかったが、紙面によるPTA総会(決議)や3密を避けても行える活動(ひまわりプロジェクト、テレビカバー制作等)を工夫し、実施することができた。 地域学校協働本部の子どもサポーターの方からは、学校行事、授業のサポートなど様々な教育活動で支援していただいた。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型感染症対策により、多くの活動を自粛した。 「PTA」「学校運営協議会」「地域学校協働本部」の各組織・団体より、可能な範囲で協力や支援をいただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> PTA、学校運営協議会、地域学校協働本部との連携を密にしながら、充実した教育活動を行っていく。 学校運営協議会の自立的活動に向けた支援を継続する。 	B	B
② 学校運営に関してより幅広い層の市民及び行政・教育関係者が一堂に会し、それぞれの立場で意見・質問・要望などを直接交換できる場を開設します。	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域教育協議会で、各学区の学校運営協議会委員や、子どもサポーター、行政の方等と学校運営について情報交換する場をもつことができた。 学校運営協議会委員と職員との懇談や民生児童委員との懇談を行い、地域の学校に対する要望に直接情報交換できる機会を設定した。 また今年度は、子どもたちへのマスク作りも行った。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校運営協議会」では、年間2回の学校評価について意見をいただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、地域、サポーターの方など、多くの方から意見や要望等聞き、共有できる機会や方法等について検討する。 	B	

	<ul style="list-style-type: none">・「地域学校協働本部」では、年間2回の会議において、各学校区の計画や成果と課題の情報を共有した。2回のうち1回は新型コロナウイルスの影響で書面会議とした。			
--	---	--	--	--

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(6) 教育環境の整備・充実
-------	-------------------	-------	--------------	-------	----------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 豊かな教育環境が確保され、継続的な施設運営ができるように施設の整備と充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な教育環境の整備に努めた。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 小学校公衆無線 LAN 増強工事(防災機能強化) 放送設備更新工事(蓮小) 小学校屋内運動場吊天井撤去工事 亀代小学校屋内運動場屋根改修工事 亀代小学校屋内運動場金属製建具改修工事 小学校トイレ改修工事 特別教室(音楽室、理科室)エアコン設置工事 等 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、改修すべき箇所が年々増加している。積極的に国庫補助事業を活用し、必要な改修経費を平準化できるよう計画的な施設の改修計画案を作成する。 	B	B
② 児童・生徒が安全で安心な学習活動を行えるよう環境整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・10月より小学校の通学バスを運行開始した(蓮野小学校・山倉小学校) (利用児童(75人)/対象児童(80人) 利用率 93.8%) ・通学路防犯カメラ設置工事 ・中学校の冬期間の登下校の安全確保のため、通学バスを運行した。 (利用生徒(277人)/全生徒(388人) 利用率 71.4%) ・また、厳しい財政状況下における運行内容の見直しを検討するため、中学校通学バス検討委員会を開催した。(6回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校通学バスについて、今後も持続可能な事業となるよう、町の財政負担を軽減するべく委託費の圧縮や利用者負担額について検討する。 	B	

<p>③ 「聖籠町子ども条例」に基づき、知識基盤社会、情報化・グローバル化などの社会の変化に対応できる「たくましく未来を切り拓く力をもった子ども」の育成をするための教育環境等の整備を図ります。</p>	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校校内無線 LAN 等増設工事(GIGA スクール対応) ・中学校タブレット PC 電源キャビネット設置工事(〃) ・GIGA スクール構想端末整備関連整備事業 ・学習用大型テレビ等購入 ・情報機器借上継続 ・例年コスト高を指摘されている情報機器に対して、今後の対応に向けて、庁内WGによる「学校情報機器見直し検討会」を設置し、経費削減策の方向性を打ち出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が進めるGIGAスクール構想の加速化に迅速に対応するための「1人1台端末」整備により新しい教育スタイルの確立を図る。 ・タブレット端末の更新時期(概ね5年)に必要な更新経費の確保 ・通信経費の経常的な確保 	<p>A</p>	
--	---	--	-----------------	--

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	3 奨学支援体制の充実	施策の項目	(1) 育英資金貸与事業
-------	-------------------	-------	-------------	-------	--------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

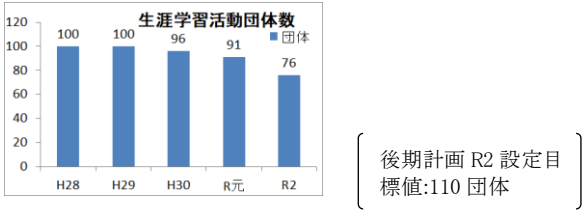
取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 育英資金貸与事業が、経済状況の変動に応じて柔軟に対応できるようにします。また、育英資金制度の周知徹底に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 育英資金制度には成績基準を設けておらず、家計基準を満たせば広く貸与の対象として柔軟に対応し、この基準を満たす申請者すべてに対し認定し、需要に応えることができた。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 年度別新規貸与決定者数 H28:26人、H29:29人、H30:20人、R1:16人、 R2:22人 </div> <ul style="list-style-type: none"> 周知のため、町広報紙に確実に掲載した。 (広報せいろう2月一般号) 一斉受付期間のほか、随時受付を開始し、柔軟な申請を可能とした 	<ul style="list-style-type: none"> 育英資金制度については 毎年、町広報紙に掲載しているが、本制度を必要とする者が確実に申請できるよう、さらに周知方法について検討する。 申請書類についてより分かりやすいものになるよう検討する。 	A	A

施策の大綱	II 豊かな感性の醸成	施策の方向	1 生涯学習の展開	施策の項目	(1) 生涯学習の推進
-------	-------------	-------	-----------	-------	-------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 幼児期・学齢期・青年期・壮年期・老年期のそれぞれの年代に応じた生涯学習を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の子育て支援から学齢期対象の講座や事業を実施した。例年の事業である成人式は対象年齢の変更により延期。高齢者大学「聖山大学」をはじめいくつかの事業は新型コロナウイルス感染症対策により中止となった。放課後子ども対策の一環として実施している「週末体験くらぶ」には延べ36回、466名が参加した。(R1:35回、501名参加) ・例年夏休みに放課後児童クラブと連携し、各児童クラブで出張教室を開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 ・文化祭は新型コロナウイルス感染症対策により中止したが、参加団体が活動写真を持ち寄りモザイクアートを作成展示した。 ・NPO法人スポネットせいらうへの委託事業及び自主事業(「ヨガ教室」、「ピラティス教室」、「ハワイアンフラ教室」など)で主に30歳代から高齢者の女性の健康づくりと交流の場を設けた。また「ヨガ教室」では、早朝・サンセットなど時間と場所を変えるなど、工夫を凝らし参加者の増加に繋げた。 ・「お正月公民館まつり」は新型コロナウイルス感染症対策により中止したが、事業規模を縮小して、昔あそびなど伝統文化と触れ合う機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青壮年期を対象とした事業や家庭教育支援事業の充実が課題であるが、令和2年度は、週末に単発講座を開催する等、多忙な世代が学習活動に参加しやすくなるような日程や時間の設定を行った。引き続き参加しやすい日程や保育ルームを設定するなど、参加者の利便性を考えた環境整備に努めたい。 ・新型コロナウイルス感染症対策により事業を中止とするだけでなく、町民の継続した学びの場の提供をするため、代替事業の実施を含めた方策を講じる必要がある。 	評価対象外	B
② 学校・家庭・地域・企業・NPOなどとの連携強化と支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・例年様々な団体より協力いただいている多くの事業はコロナ禍により中止となった。こうした中で、新規事業「たくさんのメニュークリスマスツリー」は商工会青年部と共催し、多くの町 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育による「家庭教育」支援の必要性が高まっているため、支援体制の整備を検討する。 	A	

	<p>民を中心として町外者からもツリーを借り、会館プロムナードに展示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の地域のサポーター(サポーター登録者211人、サポーター活動延べ人数約1,189人)により行ってきた学校支援活動は町内外で高く評価されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規サポーターの獲得に努める。 	
<p>③ 住民のニーズ把握のために、定期的にアンケート調査を実施、検証の上、継続して事業の改善を行っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・概ねすべての事業において、事業終了後にアンケート調査を行った。 ・参加者、協力者からも聴き取りを行い、次年度に向けた事業の検証を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業でアンケート調査を実施しており、回収率、満足度ともに概ね高い数値になっている。 ・今後もアンケート調査結果を踏まえ、町民ニーズを考慮した事業実施に努める 	<p>B</p>

<p>④ 「芸術・スポーツ文化のまち」として、生涯学習活動の活性化を図るため、優れた技能を有する町民を対象に幅広く支援できる仕組みをつくります。</p> <p>また、研修等の機会を提供しながら指導者や支援者の育成に努めるとともに、新たな学習参加者の増加を目指し、社会教育だよりでの啓発、定期利用団体との連携を進めます。</p>	<p>・文化祭・スポレク祭などの大規模な事業は新型コロナウイルス感染症対策により中止となり、高齢者学級「聖山大学」などの主要な公民館事業も中止や縮小が多かった。「週末体験くらぶ」など一部の事業については、文化団体やスポーツ団体、趣味のサークル団体等と連携・協力しながら学習機会と場を提供することができた。</p> <p>・生涯学習活動団体数</p>  <table border="1"> <caption>生涯学習活動団体数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔 後期計画 R2 設定目標値:110 団体 〕</p>	年度	団体数	H28	100	H29	100	H30	96	R元	91	R2	76	<p>・指導や支援できる新たな人材発掘には至っていないため、人材の発掘、育成が課題である。</p> <p>・主に、高齢化による文化系団体の愛好者の減少が生涯学習団体の減少につながっているため、「週末体験くらぶ」など子どもとふれあう機会を積極的に利用して後継者育成に努めたり、社会教育だより等を利用してサークル紹介をするなど、愛好者を増やすための方策を検討する。</p>	<p>評価対象外</p>
年度	団体数														
H28	100														
H29	100														
H30	96														
R元	91														
R2	76														
<p>⑤ 「町生涯スポーツ推進計画」に基づき、取り組みが遅れていたスポーツ指導者の育成、障がい者スポーツなどの分野も強化していきます。また、スポーツ関係団体、総合型地域スポーツクラブの支援を継続し、スポーツ文化を形成します。</p>	<p>・障がい者スポーツを知ってもらい、理解してもらうことのできる機会を設けるため、各種大会を準備・開催した。</p> <p>10月 ボッチャ大会 参加者 26人</p> <p>12月 フライングディスク大会 参加者 50人</p>	<p>・指導者の育成は、基本的に各競技団体の取組によるところが大きいですが、指導者の登録制度の導入など、体制づくりを検討していく。</p> <p>・奨励金支給制度の周知を行い、上位大会出場等における活用・支援を継続していく。</p> <p>・スポーツ分野を担っている特定非営利活動法人スポネットせいろうへの活動支援も継続して行っていく。</p>	<p>B</p>												

施策の大綱	Ⅱ 豊かな感性の醸成	施策の方向	1 生涯学習の展開	施策の項目	(2) 図書館の充実
-------	------------	-------	-----------	-------	------------

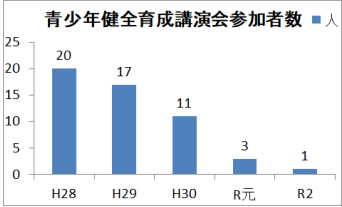
A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 子どもたちの心を豊かに育み、また生涯学習時代における「地域社会の情報拠点」として「だれでもが学び、培い、集い、情報を活用できる、暮らしの中の図書館」というコンセプトに基づいて、平成26年度に新たに整備された図書館の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度の利用は、入館者数が59,211人(前年度比27.4%減)、総貸出点数が122,021点(前年度比13.4%減)、年間有効登録者が2,842人(前年度比13.0%減)であった。 (参考) 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休館:令和2年4月1日～4月5日、4月10日～5月24日(31日間)、4月12日～24日予約貸出サービス実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・登録率(有効登録者数/人口)は23.0%であり、引き続き各種事業の実施などを通じて、新たな利用者の発掘に努める。 	B	B
② 各種図書・資料、新聞、雑誌などの従来型の情報資料に加え、ICT、デジタルメディアによる、文化的質や社会的評価の高い情報資料の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌及びDVD、CD等の視聴覚資料を収集し、幅広い蔵書構成となっている。 ・新聞記事データベースの活用がレファレンスの充実につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き幅広く蔵書の充実に努める。 	B	
③ 聖籠町の特色である、近郊農業や果樹栽培、新潟東港に関連する地域資料の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・果樹栽培等については利用者のレファレンスに応じながら蔵書の充実に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟東港立地企業関係の資料の充実に努める。 	C	
④ 一般開架スペースのほか、年代・用途別の分類スペース、タイムリーで話題性のあるコーナーの設置、インターネット検索用端末、会議室、ボランティア室など施設の有効活用を図ります。 また、こども園や小・中学校と連携し、家庭や地域との協働によって幅広く町民のボランティアを受入れ、図書館の運営と機能の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ展示、コーナー展示を計85回実施し、多くの資料提供を行った。図書館ボランティア団体による花壇の整備、壁面装飾の季節毎の模様替え等の活動や司書による多様な資料の展示が図書館の利用につながったと考える。 ・読み聞かせボランティアの活動や学校・こども園と連携して行う読み聞かせ等の事業(参加者2,134名)が、図書館利用へのきっかけづくりにもなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き館内各施設の有効利用を図る。 ・学校、こども園、ボランティアと連携・協働し、図書館の運営と機能の充実に努める。 	B	

<p>⑤ 「聖籠町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書環境づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童図書の実施に努め、子どもと本をつなぐ各種事業を実施することにより、子どもたちの読書環境づくりを行った。 ・児童図書貸出冊数は 54,287 冊(前年度比 17.5%減)、0～18 歳貸出利用者数は 5,288 人(前年度比 28.1%減)、児童図書蔵書冊数は 50,982 冊(前年度比 1.8%増)、おはなし会参加者数は 241 人(前年度比 52.1%減)となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係機関、団体等と協力して子どもの読書環境づくりに努める。 	<p>B</p>	
<p>⑥ 図書館の会議室を活用した講座や研修会等を開催し、新たな生涯学習の機会を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を低めに設定する等の対策を講じながら、歴史講座、手話講座等を開催し、新たな利用者の発掘にも努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各種イベントを開催することにより新たな生涯学習の機会を提供する。 	<p>B</p>	
<p>⑦ 専門的知識を有する職員を配置するとともに、研修などに参加し、また、自己研修に励んで、資質の向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間でのレファレンス事例の共有、研修会への参加(館内外 5 回)を行うとともに自己研鑽に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き職員間でのレファレンス事例の共有、研修会への参加等により職員の資質向上に努める。 	<p>B</p>	

施策の大綱	II 豊かな感性の醸成	施策の方向	2 青少年健全育成の推進	施策の項目	(1) 健全育成体制の充実
-------	-------------	-------	--------------	-------	---------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
 C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

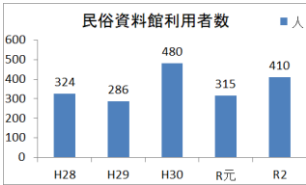
取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価												
① 青少年健全育成会などとの協力で、情報提供や地域社会の環境整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・例年行っている、青少年育成員の協力による有害図書等調査は新型コロナウイルス感染症対策により中止となった。 ・「子ども110番の家」マップを毎年度末に見直し、年度当初に新入学児童と併せて全小学生に配付した。 ・平成 28 年度までは民生委員や保護司などと連携・協力して講演会を行っていたが、平成 29 年度からは単独での講演会を実施していない。令和 2 年度については中学校の入学説明会と合わせメディア講演会を開催した。 ・令和 2 年度は新規事業として小中学校生対象にメディアコントロール標語募集事業を行った。 <p>・青少年健全育成講演会参加者数</p>  <table border="1"> <caption>青少年健全育成講演会参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	参加者数	H28	20	H29	17	H30	11	R元	3	R2	1	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアコントロールやいじめの問題など、新たな青少年課題に対応するための情報提供に努め、研修会や調査活動などを通じて新たな取り組みを検討する。 ・講演会は単独開催では参加者が集まらないので、今後も共催等で行っていく。 ・メディアコントロール標語は子どもや保護者が一緒にメディアについて検討するよい機会と考えるので、今後も継続する。 	B	B
年度	参加者数															
H28	20															
H29	17															
H30	11															
R元	3															
R2	1															
② 放課後や休日における子どもたちの体験活動の機会拡充に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後や休日に子どもたちが集えるよう、社会教育施設の定期開放を行い、子どもたちの放課後活動の受け皿としている。 ・社会教育事業の「週末体験くらぶ」では、令和 2 年度は自然体験、工作等 36 事業を実施し、延べ 466 人の子どもたちが参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・週末体験くらぶは、今年度は新型コロナウイルスの影響により参加者数が減少したが、今後、700 人の参加を目指す。また、従来の「社会教育だより」による周知に加え、タブレット端末を利用した周知を行い、参加者（特に亀代・山倉学区）の増加に努める。 	B													

	<ul style="list-style-type: none"> ・例年実施している放課後児童クラブとの連携は、新型コロナウイルスの影響により中止とした。 		
<p>③ 保護司、民生委員児童委員、スクールソーシャルワーカーなどとの協力や行政組織等の横断的な連携を強化し、若者の自立支援に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司や民生委員児童委員に青少年健全育成町民会議などの委員を委嘱しているが、具体的な課題解決を必要とする案件はなかった。 ・関係課が所管する要保護児童対策地域協議会、ボランティアセンター運営委員会、地域福祉活動計画推進委員会の委員として現状について情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体が組織する委員になっているものの、情報を共有するにとどまっている。近隣の青少年育成活動について調査し、社会教育分野における具体的取り組みについて情報収集することも必要である。 	C
<p>④ 青少年健全育成町民会議をはじめ関係組織間での情報共有を図るとともに学校・家庭・地域との連携を推進し、広範囲にわたる非行防止ネットワークの構築に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成町民会議では、各地区の区長、学校関係者による情報交換を行い、非行の防止及び非行事案が発生した場合の対処方法等の共有化を図ってきた。 ・令和2年度からは新規事業として小学生・中学生を対象にメディアコントロール標語募集事業を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度より新たな取り組みとして、「子ども110番の家」の見直しと点検を行った。 ・学校側の負担も少なく、対象学年(小学5年生・中学2年生)の全児童・生徒がメディアとの関わりについて考える機会になることから、今後も継続して行いたい。 	B

施策の大綱	II 豊かな感性の醸成	施策の方向	3 文化の推進	施策の項目	(1) 文化の創造・遺産の保存
-------	-------------	-------	---------	-------	-----------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価												
① 町民に多様な文化体験の機会を提供していくとともに、その機会の周知に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 文化会館自主事業の殆どが、新型コロナウイルス感染症対策により中止となったが、こども園鑑賞事業を規模を縮小して各園で実施した。 文化会館自主事業の来場者数 <p>文化会館事業の来場者数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>来場者数</th></tr> <tr><td>H28</td><td>5,379</td></tr> <tr><td>H29</td><td>5,070</td></tr> <tr><td>H30</td><td>6,589</td></tr> <tr><td>R元</td><td>3,666</td></tr> <tr><td>R2</td><td>510</td></tr> </table> <p>後期計画R2 設定 目標値:5,500 人</p>	年度	来場者数	H28	5,379	H29	5,070	H30	6,589	R元	3,666	R2	510	<ul style="list-style-type: none"> 今後は感染症対策を講じることを大前提としつつ、会場や実施規模などを検討し、いかにしたら実施できるかを検討して行く。 	評価対象外	B
年度	来場者数															
H28	5,379															
H29	5,070															
H30	6,589															
R元	3,666															
R2	510															
② 本町の誇れるものを見つけ出し、継続、発展していくように努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 町史編さん資料の再確認や町文化財審議会委員を始めとした町民等への聴き取りを行いながら、町で埋もれている文化遺産がないか継続的に調査した。 	<ul style="list-style-type: none"> 町文化財審議会委員に限らず、町民の多様な意見・情報を収集しながら、継続的な調査に努める。 	B													
③ 町民の芸術文化活動の支援を図り、発表の機会・場の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 文化団体連絡協議会へは補助金を交付し、活動支援を行った。 成果発表の場としては、例年、文化祭、音楽祭などを定期的に行っていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったが、代替イベントとして「町民ギャラリー展」を開催し、作品発表の場を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化団体については、全般的に高齢化、担い手不足が深刻になっており、新たな担い手の発掘・支援が課題となっており、取組方を文化団体とともに検討する。 新型コロナウイルス感染症対策の影響で、各団体の活動が停滞することのないよう、活動の機会の提供に努める。 	B													
④ 文化的遺産の保存管理、さらには施設などの把握と支援保護の体制づくりの推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 町指定文化財には、施設維持・保護のための管理補助金を支出し、適正保存を奨励した。 文化財管理者とは適宜連絡を取り、維持管理上の問題把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 有形文化財の維持管理には、補助金では賄いきれない多額な経費負担が必要な場合もあるため、補助金の交付以外にも、適正で効率的・効果的な保存について、県などの 	B													

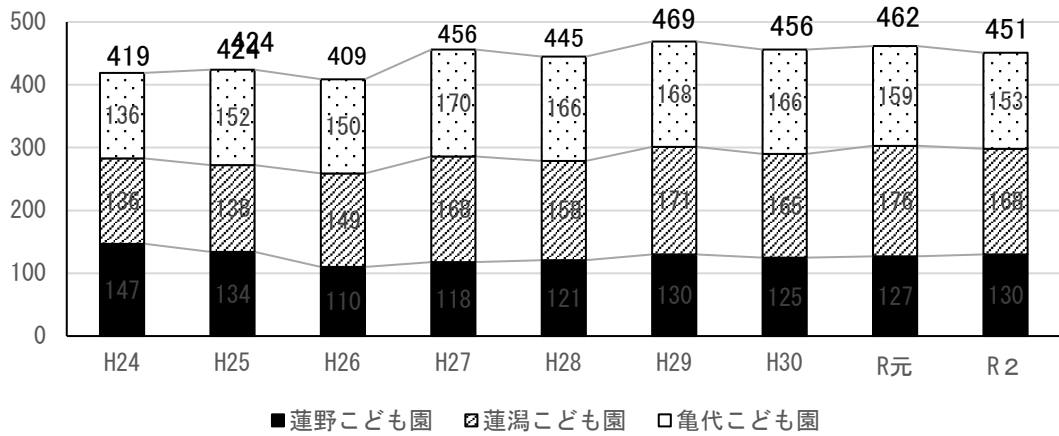
		<p>助言を仰ぎながら管理者とより連絡を密にするよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は町の文化財を身近に感じてもらえるよう「文化財 PR 動画」を作成し、小学校の社会科の授業においても副教材として活用できる資料とする。 	
<p>⑤ 本町の民俗資料館に漁村・農村の過去の歴史を保存し、興味を持って過去から学べるように努めます。また、資料の収集、保管、展示及び調査研究にあたるための専門員の配置を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民俗資料館は、町民から興味を持って学んでもらえるよう展示替えを行った。 専門員を常置していないことから専門的な調査研究は独自に行えないが、他業務と並行して収蔵資料の整理を行った。 平成28年度に作成したパンフレットを近隣の小中学校にも送付し、新発田市、新潟市の小学校の校外学習にも利用してもらった。 民俗資料館利用者数  <p>後期計画R2 設定 目標値:500人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民俗資料館に隣接して町立図書館もあり、今後文化的拠点施設としての重要性が増すものと考えられることから、民俗資料館の資料調査研究体制を整え、図書館と連携しながら、民俗資料の収集・保管・展示に努める。 	B
<p>⑥ 本町の文化・伝統の継承・創造・発展の担い手を地域で支え育てる体制づくりを推進し、支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 亀塚練馬や蓮瀧神楽など、地域で育てている文化伝統継承活動には補助金を交付するとともに、公民館などで披露の場を設けたり、冊子等で広報を行った。 町の有形・無形の文化財を後世に継承するため、小学校で、町の歴史や文化財等に関するアウトリーチ事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 無形文化財など地域で育てている伝統行事では後継者不足が深刻になっているため、地域と連携しながら後継者の育成支援に努める。 	B

《参考資料》

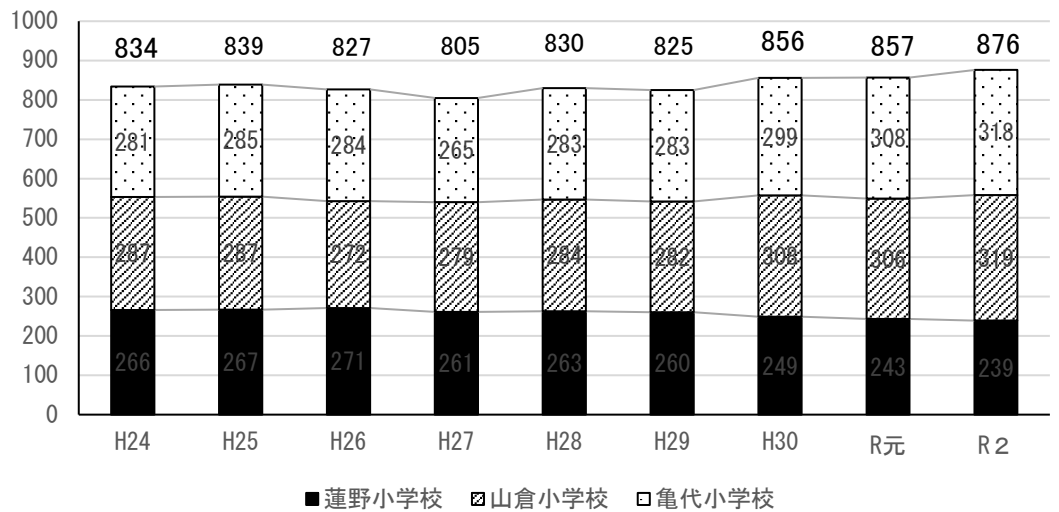
○ 園児・児童・生徒数の推移

【各年次 5月1日現在】

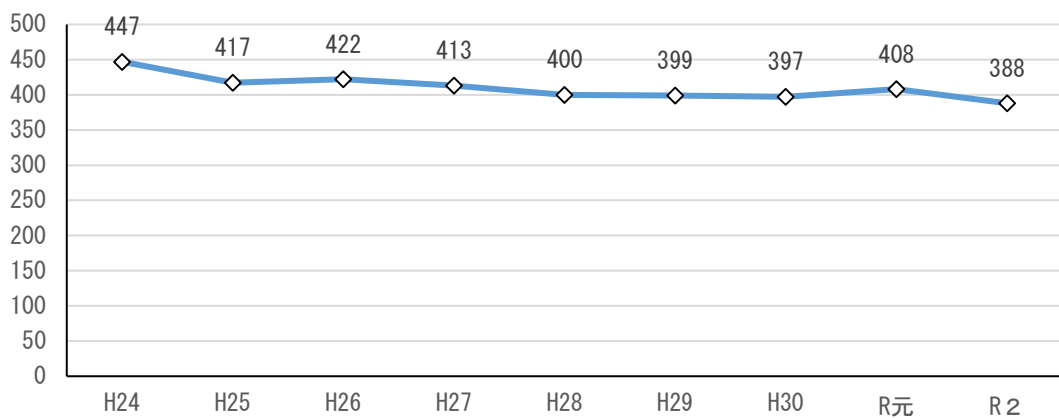
こども園(幼稚園) 園児数の推移



小学校 児童数の推移

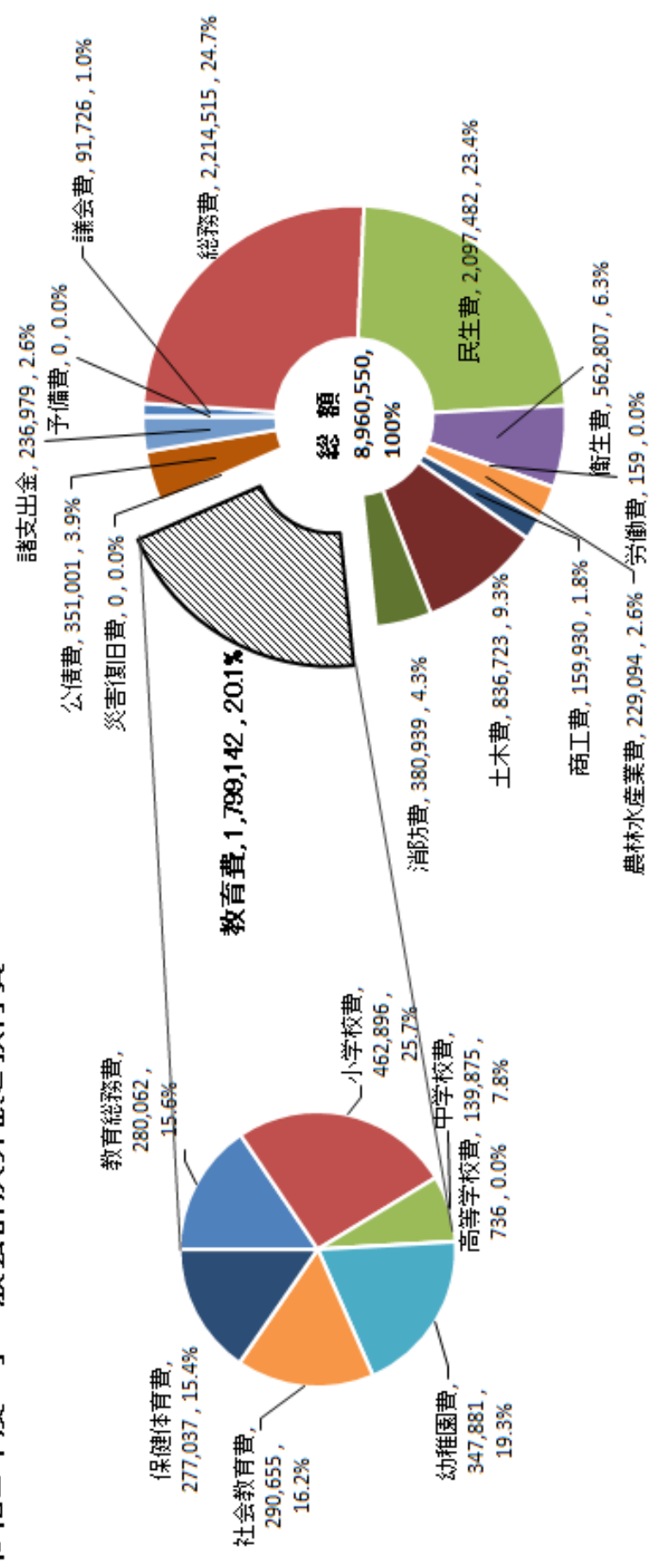


聖籠中学校 生徒数の推移



令和2年度 町一般会計決算額と教育費

(単位:千円、%)



令和2年度 体育施設使用状況一覧表 [4月～3月 実績]

(単位：人)

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
町民 会館	アリーナ	65	0	304	1,196	1,149	819	926	1,451	1,102	1,476	1,448	1,416	11,352	
	個人使用	23	0	43	52	54	94	55	52	30	40	24	97	564	
	柔剣道場	48	0	68	492	457	443	504	550	360	357	280	335	3,894	
	トレーニングルーム	0	0	0	481	429	462	729	698	749	743	908	946	6,145	
野 球 場	聖籠野球場 ※上段はナイター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		0	0	22	23	358	337	418	253	0	0	0	138	1,549	
ス ポ ア イ ラ ン ド	次第浜球場	0	5	5	62	160	177	131	16	0	0	0	70	626	
	グラウンド ※上段はナイター	0	0	53	58	137	224	213	67	0	0	0	0	752	
		0	0	286	537	698	586	557	214	0	0	0	0	2,878	
町民会館前テニスコート ※上段はナイター		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		4	17	37	35	66	87	78	23	0	0	0	117	464	
	37	51	238	468	488	431	553	230	23	23	0	6	0	2,525	
藤寄体育館	6	0	28	117	282	170	114	255	464	326	563	167	2,492		
亀代地区多目的屋内運動場	53	0	321	754	655	837	958	857	1,064	903	1,103	1,158	8,663		
蓮野地区多目的屋内運動場	41	0	532	932	580	552	847	749	850	812	844	687	7,426		
山倉地区多目的屋内運動場	51	0	303	735	542	664	660	1,007	1,321	1,195	1,256	1,075	8,809		
学 校 体 育 施 設	蓮野小	体育館	0	0	106	185	0	172	185	186	188	180	184	0	1,386
		グラウンド	0	0	256	288	288	272	144	144	128	0	0	128	1,648
	亀代小	体育館	0	0	106	202	0	195	191	198	215	190	189	274	1,760
		グラウンド	0	0	304	352	336	336	288	256	0	0	0	0	1,872
	山倉小	体育館	0	0	217	379	0	352	364	365	368	308	301	198	2,852
		グラウンド	0	0	78	104	104	78	91	117	78	0	0	91	741
	聖籠中	体育館・柔剣道場	0	0	378	661	676	692	722	710	764	712	703	611	6,629
		グラウンド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		328	73	3,685	8,113	7,459	7,980	8,728	8,398	7,704	7,242	7,809	7,508	75,027	

令和2年度 社会教育施設使用状況一覧表

(単位：人)

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
公民館	小ホール	114	68	296	365	300	560	455	266	315	247	458	510	3,954
	第1会議室	1	0	4	2	3	6	12	6	10	2	21	8	75
	第2・3会議室	6	0	38	38	38	42	52	85	43	18	78	41	479
	和室	0	0	8	50	42	29	55	61	39	35	34	38	391
	多目的ホール	50	75	185	333	176	354	390	381	344	350	369	429	3,436
小計①		171	143	531	788	559	991	964	799	751	652	960	1,026	8,335
近代地区公民館	小ホール	0	0	0	224	144	215	252	195	167	54	97	133	1,481
	和室	0	0	0	0	2	0	8	17	72	14	0	19	132
	調理室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計②		0	0	0	224	146	215	260	212	239	68	97	152	1,613
結いハート聖籠	学習室1	8	0	77	105	37	123	78	53	98	44	49	224	896
	学習室2	4	12	12	0	3	0	13	7	3	13	21	37	125
	学習室3	0	0	25	20	24	20	71	23	26	15	19	21	264
	学習室4	20	88	7	73	3	8	71	75	76	315	74	59	869
	学習室6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学習室7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青少年交流センター	40	55	215	225	125	196	185	152	117	172	201	140	1,823
	民俗資料館	0	0	0	0	3	7	21	1	26	285	67	0	410
小計③		72	155	336	423	195	354	439	311	346	844	431	481	4,387
藤寄地区公民館④		11	0	60	99	62	68	78	83	96	68	80	113	818
A 合計 (=①+②+③+④)		254	298	927	1,534	962	1,628	1,741	1,405	1,432	1,632	1,568	1,772	15,153
B 文化会館ホール・ホワイエ		15	0	215	135	225	320	320	416	275	0	0	201	2,122
C 図書館		1,024	950	4,995	6,557	6,411	5,919	5,828	6,033	5,428	4,758	5,452	5,856	59,211
D 蓮のギャラリー等		0	0	4	11	12	14	23	10	9	0	0	17	100
総合計 (=A+B+C+D)		1,293	1,248	6,141	8,237	7,610	7,881	7,912	7,864	7,144	6,390	7,020	7,846	76,586

※結いハート聖籠 学習室6・7使用禁止（消防法により3階部分が使用禁止）

○令和2年度 文化会館自主事業実績表

事業名（催し物の名称）	会場	開催月日（曜日）	入場料 （単位：円）	入場者数 （単位：人）	公演 回数（回）
幼児鑑賞事業 （人形劇）	轟代こども園	10月13日（火）	無料	170	1
幼児鑑賞事業 （人形劇）	蓮野こども園	11月11日（水）	無料	150	2
幼児鑑賞事業 （人形劇）	蓮野こども園	12月11日（金）	無料	190	1
合計事業（催し物）本数 3本				510	4

○ 図書館年度別入館者数

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	備考
総数	91,598	84,681	85,854	81,547	59,211	(人)
前年度対比	9,819	△6,917	1,173	△4,307	△22,336	(人)
開館日数	287	287	287	260	251	(日)
日平均入館者	319	295	299	314	236	(人)
月平均入館者	7,633	7,057	7,155	6,796	4,934	(人)

○ 図書館年度別貸出点数及び蔵書点数

年度	貸出点数 (冊数)			1人当たり 貸出点数	蔵書点数 (うちAV 点数)
	全館	(本館)	(移動図書館)		
28年度	152,757	144,017	8,740	10.8	139,987 (AV553)
29年度	143,548	132,613	10,935	10.0	144,971 (AV678)
30年度	149,506	137,942	11,564	10.5	150,285 (AV814)
元年度	140,823	130,669	10,154	9.9	154,301 (AV869)
2年度	122,021	116,168	5,853	8.6	157,924 (AV905)

※人口： 14,124人 (令和3年3月末)

○ 令和2年度 図書館指標

項目	指標	内容
貸出密度	8.6点	人口1人当たり貸出点数
実質貸出密度	42.9点	登録者1人当たり貸出点数
平均貸出点数	4.8点	貸出点数 ÷ 貸出人数
蔵書回転率	0.7	貸出点数 ÷ 蔵書点数
登録率	20.1%	有効登録者数 ÷ 人口 × 100
1人当たり蔵書点数	11.7点	蔵書点数 ÷ 人口
1日当たり貸出点数	486.1点	貸出点数 ÷ 開館日数
1日当たり貸出人数	101.7人	貸出人数 ÷ 開館日数
1人当たり 税の還元率	15,765円	(図書等の平均単価 × 貸出点数 - 図書館費 R2 決算額) ÷ 人口 * 図書等平均単価は元年度購入金額 ÷ 購入点数 (実績)

※人口： 14,124人 (令和3年3月末)

○ 本報告書作成にあたりご指導いただいた学識経験者

氏 名	備 考
榎 田 博 之 様	元 聖籠中学校長

○ 聖籠町教育委員会名簿（令和2年度）

<教育委員>

（令和2年10月1日現在）

職 名	氏 名
教 育 長	近 藤 朗
委員（教育長職務代理者）	稲 田 健 一
委 員	佐久間 千 都
委 員	深 井 一 成
委 員	高 橋 真 弓

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育委員会の職務権限）

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

**令和2年度実施事業
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 報告書**

令和3年 12 月
編集・発行 聖籠町教育委員会

本報告書についての問い合わせ先

○子ども教育課

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地4

☎ 0254-27-2111 Fax 0254-27-2119

E-mail e-gakkou@town.seiro.niigata.jp

○社会教育課

〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1280 番地

☎ 0254-27-2121 Fax 0254-27-7976

E-mail e-syakai@town.seiro.niigata.jp

○聖籠町立図書館

〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1560 番地 1

☎ 0254-27-6166 Fax 0254-27-6167

E-mail info@lib-seiro.jp